

第5章 文化芸術振興プログラムの推進に向けて

1 文化芸術活動に関わる主体の役割

(1) 行政

市は、文化芸術に関する総合的な企画調整、地域特性に応じた施策を計画的に推進します。文化芸術の振興は、行政のみならず、市民、文化芸術団体、芸術家、ボランティア、教育機関など様々な活動主体が、それぞれの立場で積極的に取り組むことが必要です。

市はそれら多様な主体と連携し説明責任を果たしながら、計画的かつ効果的に施策の推進を図るための組織を整備します。また、市及び教育委員会においては、関係各課の連絡を密にし、関係課の連携調整を行うなど、計画的な推進に努めます。

また、文化芸術施設は、誰もが気軽に文化芸術に接することができる文化芸術活動の拠点であり、文化芸術に関する知識や情報を活用し、利用者の立場に立った施設運営とともに、優れた文化芸術事業の企画・実施、情報提供などの役割を担います。

(2) 市民

文化芸術活動の主役は市民であるとの自覚を持ち、市民一人ひとりがお互いの価値観や考え方を認め、尊重し、主体的に活動することが必要です。一人ひとりが文化の担い手であり、文化芸術に積極的に触れたり活動したりすることを通じて、経験を深め、知識、能力を発揮するものです。

また、文化芸術活動の運営に積極的に参画し、市民の立場に立った運営が行われ、市民目線での活動として活発化することが期待されます。

(3) 文化芸術団体

文化芸術団体では、同じ価値観を持つ市民が集い相互に交流、刺激することで活動の幅を広げ、質が高まることが期待されます。こうした個人の活動を支える役割のほか、団体間で情報を共有し、連携した活動を展開することで、各団体の活動の質が向上するとともに、大規模なイベントの開催などにより、市民参加が促進され、市民全体の文化意識向上に貢献します。

(4) 学校

東広島市教育大綱の基本方針を実現するための施策「歴史・文化の継承と新たな市民文化の創造」の推進に努め、多様な文化芸術活動に参加・体験できる機会を充実させるとともに、文化財等の地域の優れた文化芸術活動に触れ親しむことができるように努めます。

(5) 大学

大学等の高等教育機関においては、行政や文化芸術団体等と連携・協働し、講座やセミナーを開催し、高等教育機関が有している専門知識や人材を活用し、人材の育成や市民への啓発を行うことが期待されています。

また、大学生や留学生が学校内外の活動に積極的に参加することで、多世代の異なる価値観の市民交流が促進されます。

(6) 企業・団体

企業や関係団体は、地域社会の一員であるとの自覚を持ち、地域の文化芸術活動を積極的に支援するとともに、企業や団体の持つノウハウや人材などの資源を活かして、地域の文化芸術活動の重要な支援者・担い手として、芸術文化活動の活性化に貢献します。

2 プログラムの推進体制

本プログラムは、庁内関係部署をはじめ、1に掲げる主体の連携により、必要に応じて施策の見直しを行いながら推進します。

また、本市の文化芸術について有識者の意見を伺う場を適宜設けるとともに、市民や文化芸術団体等から意見収集等を行いながら、弾力的な施策の推進を図ります。

東広島市文化芸術振興プログラム

平成 28 年 3 月

発行 東広島市教育委員会

〒 739-8601

東広島市西条栄町 8 番 29 号
